

議案第 18 号

平成 30 年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算

(第 3 号)

上益城郡甲佐町

## 平成30年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

平成30年度甲佐町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ49,593千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,884,096千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月12日提出

平成31年3月14日議決

甲佐町長 奥 名 克 美

第 1 表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		259,511	16,507	276,018
	1 国民健康保険税	259,511	16,507	276,018
2 使用料及び手数料		100	30	130
	1 手数料	100	30	130
3 県支出金		1,140,555	△61,033	1,079,522
	1 県補助金	1,140,555	△61,033	1,079,522
4 財産収入		100	14	114
	1 財産運用収入	100	14	114
6 繰入金		450,747	△6,402	444,345
	1 一般会計繰入金	140,747	△6,402	134,345
8 諸収入		109	1,291	1,400
	1 延滞金及び過料	3	452	455
	2 町預金利子	100	△99	1
	3 雑入	6	938	944
歳入	合 計	1,933,689	△49,593	1,884,096

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		348,137	△6,167	341,970
	1 総務管理費	344,757	△6,039	338,718
	2 徴税費	150	△15	135
	3 運営協議会費	168	△28	140
	4 医療費適正化対策事業費	3,062	△85	2,977
2 保険給付費		1,127,763	△61,744	1,066,019
	1 療養諸費	975,075	△56,479	918,596
	2 高額療養費	145,982	△4,813	141,169
	4 出産育児諸費	6,304	△452	5,852
3 国民健康保険事業納付金		365,240	△9,991	355,249
	1 医療給付費分	265,682	△7,111	258,571
	2 後期高齢者支援金等分	75,675	△2,112	73,563
	3 介護納付金分	23,883	△768	23,115
5 保健事業費		16,286	△2,351	13,935
	1 保健事業費	791	△185	606
	2 特定健康診査等事業費	15,495	△2,166	13,329
6 基金積立金		100	0	100
	1 基金積立金	100	0	100
8 予備費		43,958	30,660	74,618
	1 予備費	43,958	30,660	74,618
歳 出	合 計	1,933,689	△49,593	1,884,096

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	259,511	16,507	276,018
2 使用料及び手数料	100	30	130
3 県支出金	1,140,555	△61,033	1,079,522
4 財産収入	100	14	114
5 寄附金	1	0	1
6 繰入金	450,747	△6,402	444,345
7 繰越金	82,566	0	82,566
8 諸収入	109	1,291	1,400
歳入合計	1,933,689	△49,593	1,884,096

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	348,137	△6,167	341,970	0	0	△6,100	△67
2 保険給付費	1,127,763	△61,744	1,066,019	△61,033	0	△302	△409
3 国民健康保険事業納付金	365,240	△9,991	355,249	0	0	0	△9,991
4 共同事業拠出金	1	0	1	0	0	0	0
5 保健事業費	16,286	△2,351	13,935	0	0	0	△2,351
6 基金積立金	100	0	100	0	0	14	△14
7 諸支出金	32,204	0	32,204	0	0	0	0
8 予備費	43,958	30,660	74,618	0	0	0	30,660
歳 出 合 計	1,933,689	△49,593	1,884,096	△61,033	0	△6,388	17,828

## 2. 歳入

### 第 1 款 国民健康保険税

### 第 1 項 国民健康保険税

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者国民健康保険税	257,847	16,260	274,107	1 医療給付費分現年課税分	4,437	
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	8,700	
				3 介護納付金分現年課税分	175	
				4 医療給付費分滞納繰越分	2,058	
				5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	644	
				6 介護納付金分滞納繰越分	246	
2 退職被保険者等国民健康保険税	1,664	247	1,911	1 医療給付費分現年課税分	136	
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	101	
				3 介護納付金分現年課税分	10	
計	259,511	16,507	276,018			

## 第 2 款 使用料及び手数料

## 第 1 項 手数料

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 督促手数料	100	30	130	1 督促手数料	30	
計	100	30	130			

## 第 3 款 県支出金

## 第 1 項 県補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 保険給付費等交付金	1,140,555	△61,033	1,079,522	1 普通交付金	△61,033	
計	1,140,555	△61,033	1,079,522			

## 第 4 款 財産収入

## 第 1 項 財産運用収入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 利子及び配当金	100	14	114	1 利子及び配当金	14	財政調整基金預金利子
計	100	14	114			

## 第 6 款 繰入金

## 第 1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	140,747	△6,402	134,345	3 職員給与費等繰入金	△6,100	
				4 出産育児一時金等繰入金	△302	
計	140,747	△6,402	134,345			

## 第 8 款 諸収入

## 第 1 項 延滞金及び過料

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者延滞金	1	452	453	1 一般被保険者延滞金	452	
計	3	452	455			

## 第 8 款 諸収入

## 第 2 項 町預金利子

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 町預金利子	100	△99	1	1 預金利子	△99	
計	100	△99	1			

## 第 8 款 諸収入

## 第 3 項 雑入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 一般被保険者第三者納付金	1	823	824	1 一般被保険者第三者納付金	823	
4 一般被保険者返納金	1	110	111	1 一般被保険者返納金	110	
6 雑入	1	5	6	1 雑入	5	指定公費
計	6	938	944			

### 3. 歳 出

#### 第 1 款 総務費

#### 第 1 項 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	343,915	△6,039	337,876	15	0	△6,039	△15	2 給料	△2,800	一般職給 4 名分
								3 職員手当等	△2,006	期末手当 △812 勤勉手当 △518 住居手当 △216 町村職員退職手当組合負担金 △460
								4 共済費	△839	職員共済組合納付金
								11 需用費	△267	消耗品費 △43 印刷製本費 △224
								12 役務費	△22	通信運搬費
								13 委託料	△105	共同電算事務委託料、他
2 連合会負担金	842	0	842	0	0	△2	2			財源内訳変更
計	344,757	△6,039	338,718	15	0	△6,041	△13			

#### 第 1 款 総務費

#### 第 2 項 徴税费

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 賦課徴収費	150	△15	135	0	0	0	△15	12 役務費	△15	通信運搬費
計	150	△15	135	0	0	0	△15			

## 第 1 款 総務費

## 第 3 項 運営協議会費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 運営協議会費	168	△28	140	0	0	△19	△9	1 報酬	△19	国保運営協議会委員
								9 旅費	△9	国保運営協議会委員費用弁償
計	168	△28	140	0	0	△19	△9			

## 第 1 款 総務費

## 第 4 項 医療費適正化対策事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 医療費適正化 対策事業費	3,062	△85	2,977	△15	0	△40	△30	11 需用費	△11	消耗品費	
								12 役務費	△37	通信運搬費	
								13 委託料	△37	レセプト疾病分類委託料 ジェネリック差額通知書作成委託料	△28 △9
計	3,062	△85	2,977	△15	0	△40	△30				

## 第 2 款 保険給付費

## 第 1 項 療養諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者 療養給付費	960,000	△53,591	906,409	△53,591	0	0	0	19 負担金補助及 び交付金	△53,591	
2 退職被保険者 等療養給付費	5,801	△1,876	3,925	△1,876	0	0	0	19 負担金補助及 び交付金	△1,876	

## 第 2 款 保険給付費

## 第 1 項 療養諸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3 一般被保険者療養費	6,000	△690	5,310	△690	0	0	0	19 負担金補助及び交付金	△690	
4 退職被保険者等療養費	84	△63	21	△63	0	0	0	19 負担金補助及び交付金	△63	
5 審査支払手数料	3,190	△259	2,931	0	0	0	△259	12 役務費	△259	審査支払手数料
計	975,075	△56,479	918,596	△56,220	0	0	△259			

## 第 2 款 保険給付費

## 第 2 項 高額療養費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者高額療養費	144,738	△4,610	140,128	△4,610	0	0	0	19 負担金補助及び交付金	△4,610	
2 退職被保険者等高額療養費	1,178	△200	978	△200	0	0	0	19 負担金補助及び交付金	△200	
3 一般被保険者高額介護合算療養費	65	△3	62	△3	0	0	0	19 負担金補助及び交付金	△3	
計	145,982	△4,813	141,169	△4,813	0	0	0			

## 第 2 款 保険給付費

## 第 4 項 出産育児諸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 出産育児一時金	6,300	△452	5,848	0	0	△302	△150	19 負担金補助及び交付金	△452	
計	6,304	△452	5,852	0	0	△302	△150			

## 第 3 款 国民健康保険事業納付金

## 第 1 項 医療給付費分

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者医療給付費分	264,607	△6,771	257,836	0	0	0	△6,771	19 負担金補助及び交付金	△6,771	
2 退職者被保険者等医療給付費分	1,075	△340	735	0	0	0	△340	19 負担金補助及び交付金	△340	
計	265,682	△7,111	258,571	0	0	0	△7,111			

## 第 3 款 国民健康保険事業納付金

## 第 2 項 後期高齢者支援金等分

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者後期高齢者支援金分	75,338	△2,005	73,333	0	0	0	△2,005	19 負担金補助及び交付金	△2,005	

## 第 3 款 国民健康保険事業納付金

## 第 2 項 後期高齢者支援金等分

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2 退職被保険者 等後期高齢者 支援金等分	337	△107	230	0	0	0	△107	19 負担金補助及 び交付金	△107	
計	75,675	△2,112	73,563	0	0	0	△2,112			

## 第 3 款 国民健康保険事業納付金

## 第 3 項 介護納付金分

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 介護納付金分	23,883	△768	23,115	0	0	0	△768	19 負担金補助及 び交付金	△768	
計	23,883	△768	23,115	0	0	0	△768			

## 第 5 款 保健事業費

## 第 1 項 保健事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 保健衛生普及 費	791	△185	606	0	0	0	△185	11 需用費	△108	消耗品費
								13 委託料	△31	医療費通知、他
								19 負担金補助及 び交付金	△46	あんま、はり、きゅう治療費補助金
計	791	△185	606	0	0	0	△185			

第 5 款 保健事業費

第 2 項 特定健康診査等事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 特定健康診査等事業費	12,143	△2,122	10,021	44	0	0	△2,166	8 報償費	△5	講師謝礼	
								12 役務費	△47	通信運搬費 手数料	△5 △42
								13 委託料	△2,070	特定健康診査等委託料	
2 保健指導事業費	3,352	△44	3,308	△44	0	0	0	11 需用費	△44	消耗品費 燃料費	△38 △6
計	15,495	△2,166	13,329	0	0	0	△2,166				

第 6 款 基金積立金

第 1 項 基金積立金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 基金積立金	100	0	100	0	0	14	△14			財源内訳変更
計	100	0	100	0	0	14	△14			

第 8 款 予備費

第 1 項 予備費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 予備費	43,958	30,660	74,618	0	0	0	30,660			予備費
計	43,958	30,660	74,618	0	0	0	30,660			